

オンライン資格確認等システムについて

1. 医療機関・薬局の対応状況について

医療機関・薬局における対応状況

1 カードリーダー・パソコン等の状況

- 顔認証付きカードリーダーの申込数は約13万機関（57.1％）

（※ 全体約22.8万機関に対する割合、6月20日時点）

うち、病院は約6,400（全体約8,000病院の77.6％）、薬局は約4.9万（全体約6万薬局の81.6％）

※ 病院の申込割合は全都道府県で60％超、うち、22府県で80％以上、21都道県で70％以上

医科診療所の申込割合は全体で44.7％、14県で50％超

歯科診療所の申込割合は全体で49.4％、3県で70％以上、10県で60％以上

薬局の申込割合は全都道府県で70％超、うち、31都府県で80％以上

※ 目標：医療機関等の6割程度での導入（令和3年3月時点）

- カードリーダーは、5月末時点で約7.1万台を配送済み。

- オンライン資格確認に必要なパソコンの調達は、世界的な半導体不足の影響を受けており、特にノート型パソコンの確保について、ベンダーに働きかけを行うなどの対応を実施中。

2 マイナンバーカードの健康保険証利用の登録状況（6月20日時点）

- 440.3万件（10.4％）

※ マイナンバーカード交付実施済数4,224万件に対する割合

* 医療機関・薬局に設置した顔認証付きカードリーダーでも申し込みが可能

医療機関・薬局における「プレ運用」の状況

- 現在実施している「プレ運用」には、**732施設（6月21日時点）**が参加。随時参加機関を拡大。
- 受付の業務の負担軽減などのメリットが挙げられている一方、マイナンバーカードを持参する患者が少ないことなどが課題として挙げられている。

プレ運用の概況：732施設（47都道府県）が参加（6月21日時点）

【内訳】病院：85、医科診療所：225、歯科診療所：211、薬局：211

（導入のメリット）

- 導入のメリットとして、初診の患者の資格の入力の手間が大幅に減った、即時に資格の有効性が確認できるようになり、医療事務にとって手放せない機能になったとの声を医療機関等から頂いている。

（プレ運用における課題）

- システム的な課題として、システムのセットアップ時の課題（開始当初、設定に長時間要する、一部の設定で手間取る等）が多くを占めている。レセコンベンダーや通信事業者等と連携しながら適宜解消している。
 - ※ プレ運用機関数が増加する中でも、アプリケーション等の改善や事業者側のノウハウが蓄積してきたことなどにより、システムに関する問合せ件数は減少傾向にある。
- 運用上の課題として、「マイナンバーカードを持参する患者が少ない」「職員が操作を覚えなければならない」などが挙げられている。

2. 保険者の対応状況について

保険者の対応状況

- 個人番号誤入力チェック機能を強化し、ヒューマンエラーが起こることを前提とした仕組みを構築。
- 制度を運用していくデータの正確性は担保されており、今後さらにデータの精度を高めていく。

1 保険者が登録した個人番号の誤り

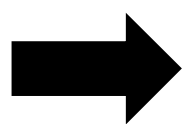
- ・ 3月31日より、システム的なチェックとして、過去に別保険者が登録した情報との差異がある場合に検知する仕組み（「マイナンバー」+「生年月日」で突合）を実施中。
- ・ 中間サーバー等（運用支援環境）への新規登録者（新生児等）をチェックするため、定期的に住基ネットへの照会を行い、誤りの可能性が高いものについては、各保険者において修正。
- ・ さらに6月末からは、中間サーバー等（運用支援環境）への新規登録者を検知したうえで、自動的に住基ネットへ照会するなど、システム的なチェックを強化する。

2 その他

- ・ 請求に必要な証記号番号・保険者番号関係については、保険者において優先的に対応。また、当面、審査等で返戻しない扱いとしており、医療機関・薬局に影響はない状況。
- ・ 保険者が個人番号を把握していない者について、住基ネットへの照会により個人番号を取得することを基本としたうえで、必要に応じて事業主や本人に確認をするよう対応中。

- | | | |
|--|-------------------|--------------------|
| － 保険者が登録した個人番号に誤りがある（保険者内での取り違いなどによる） | 約3.5万件（令和2年12月時点） | → 0件（令和3年6月時点） |
| － 被保険者番号が正確ではないもの（データ様式違いにより「●」が含まれる） | 約0.3万件（令和3年3月時点） | → 0件（令和3年6月時点） |
| － 被保険者証の情報が登録されていない（保険証発行前に資格を失った場合など） | 約6.3万件（令和3年3月時点） | → 約2.7万件（令和3年6月時点） |

※保険証は回収済であり、資格確認に支障はないものが大部分



制度を運用していくデータの正確性は担保されており、引き続き、実際の運用を通じて、さらにデータの精度を高めていく。

個人番号誤入力チェック機能の強化について

- 3月31日より、医療保険者等が新規加入者情報を登録する際、既に中間サーバー等に登録されているデータと「**個人番号＋生年月日**」で**突合**し、同一個人番号で生年月日が異なる者を「**個人番号誤登録疑い**」として検出し、**医療保険者等へ通知**する機能を追加している。
- 6月末からは、新生児等、過去に医療保険者等向け中間サーバー等に登録されている個人番号がない新規加入者情報を検知し、**自動的に住基ネットへ照会**し、**突合結果を医療保険者等へ通知**する機能を追加する。(機能①)
- また、「**個人番号＋生年月日＋カナ氏名**」で**突合**することにより、双子などを検知できるようにする。(機能②)

医療保険者等

医療保険者等中間サーバー等（運用支援環境）

転職等による新規加入者登録



A保険者が登録する情報
個人番号：1111
生年月日：H1.9.13
氏名：シカク ハナコ



A保険者が登録する情報
個人番号：2222
生年月日：H3.7.4



A保険者が登録する情報
個人番号：3333
生年月日：R3.03.01



A保険者が登録する情報
個人番号：4444
生年月日：H16.8.4
氏名：シカク ジロウ

個人番号誤入力チェック

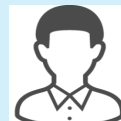


登録



過去 B 保険者が登録した情報
個人番号：1111
生年月日：H1.9.13
氏名：シカク ハナコ

登録



過去 B 保険者が登録した情報
個人番号：2222
生年月日：S62.9.13

疑いがある旨通知

登録

履歴なし

結果を通知

自動的に照会

住基ネット

登録



過去 B 保険者が登録した情報
個人番号：4444
生年月日：H16.8.4
氏名：シカク タロウ

疑いがある旨通知

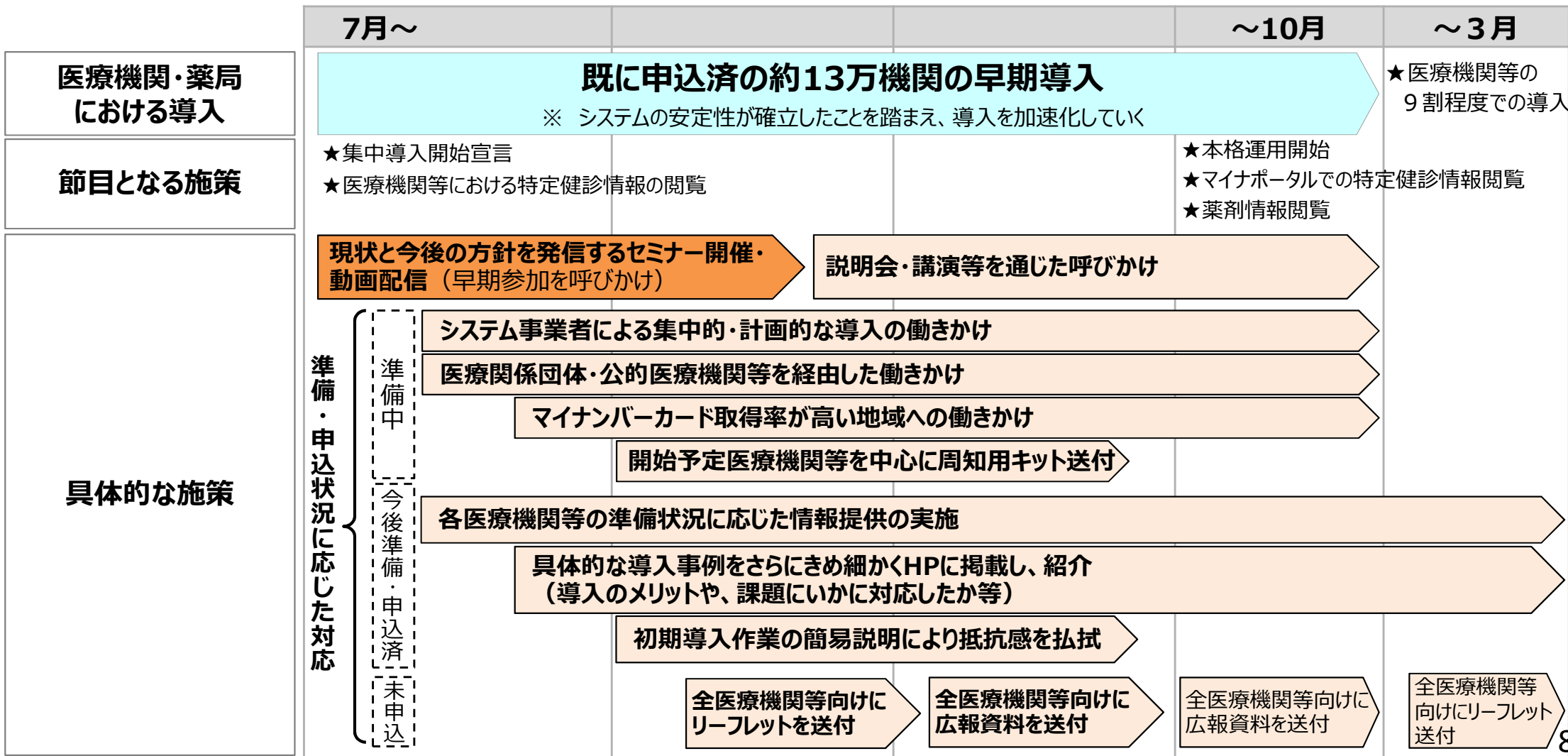
蓄積されている履歴なしの結果を定期的に突合

3. 今後の方針について

オンライン資格確認等システムの今後の拡大方針について

- 本番環境によるサービスが開始されており、制度を運用していくデータの正確性も担保されていることを踏まえ、本格運用開始から参加機関数を増やすのではなく、7月から本格運用開始までを「集中導入期間」と位置づけ、参加機関数を大幅に広げていく。
- データの正確性や導入のメリット、マイナンバーカードの普及状況等について発信し、多くの医療機関・薬局に早期参加を呼びかける「集中導入開始宣言（リスタート宣言）」を7月に行い、プレ運用を拡大していくための各種促進策を行う。

【今後のスケジュール】



医療機関・薬局向け周知・広報資料 (導入事例紹介サイト)

- オンライン資格確認を導入した医療機関・薬局における具体的な事例を、セグメント（病院、医科診療所、歯科診療所、薬局）ごとに紹介する特設ウェブサイトを設置。
- 参加医療機関等のインタビュー記事、導入のポイント及び導入イメージ動画を各セグメントごとに掲載。
- 今後も、より具体的なニーズに対応した事例などを紹介していく。

サイトURL : <https://cases.iryohokenjyoho-portalsite.jp/points/>

オンライン資格確認 導入事例

検索

導入事例の紹介

導入のポイント

医療機関等向けポータルサイト
オンライン資格確認 導入事例紹介

導入作業・手続きの流れ

導入事例

導入のポイント

顔認証付きカードリーダー
お申し込み

医療機関等向けポータルサイト
オンライン資格確認 導入事例紹介

導入作業・手続きの流れ

導入事例

導入のポイント

顔認証付きカードリーダー
お申し込み

オンライン資格確認 導入のポイント

導入事例

CASE.01

ICTの活用による業務効率化、
患者サービス向上で地域医療への
更なる貢献を

日本海総合病院 山形県酒田市

総合医療情報システムの構築、医療情報の広域連携の実現に尽力する日本海総合病院。許可病床数630床、1日1,400人以上の外来患者の健康を支える同病院が、オンライン資格確認導入に踏み切った経緯と成果、課題を伺いました。

もっと詳しく



病院

導入先: 日本海総合病院

POINT 01

システムベンダーとの密な連携・相談、要件洗い出しによる現実的な導入計画の立案

システムベンダーへの依頼、相談

既存の電子カルテやレセコンとの連携に必要な、改修範囲・費用等の検討を早期にシステムベンダーへ依頼。システムベンダーも巻き込みながら院内の環境に合わせた運用と導入の課題を事前に洗い出しつつ、関連施設への導入検討も進めている。



日本海総合病院(山形県酒田市)



Q. オンライン資格確認を導入したことで、業務の内容や流れはどのように変わりましたか。

A. これまでは、医事会計システムに登録した内容を保険証のコピーをもとに目視でダブルチェックしていましたが、医事会計システムと連携したことにより資格確認の結果を画面上で確認できるようになり、業務効率が向上しました。

また、資格確認事項の不備によりレセプトが返戻されると、患者さんに電話をして保険証を持参していただき、登録しなおす必要がありました。こうした事務処理が省けることで、患者さんにご負担をおかけすることがなく、併せて業務の効率化にも大きく寄与すると考えています。

あかいしクリニック(東京都三鷹市)



Q. 実際に導入してみて最も大きなメリットは何でしょうか。

A. 保険資格の確認は、これまで目視による健康保険証の確認と手作業による入力で、患者さん1人当たり30秒ほどかかっていました。顔認証付きカードリーダーを導入することにより、この作業があっという間に済むようになりました。

プライマリ・ケアを担うクリニックは、インフルエンザシーズンなどで患者数が通常より格段に増加することがあり、その際、資格確認やレセプト返戻にともなう事務員の負担が大幅に軽減されるメリットは大きいと感じています。

矢嶋歯科医院(東京都杉並区)



Q. 導入後のランニングコストはいかがですか

A. レセプトコンピューター側の価格設定次第ではありますが、それほど高額にはならないのではないのでしょうか。インターネット回線を引く金額とそう変わらないはずです。保守費用などが月額負担としてかかるケースもあるようですが、日常業務で発生する細かなトラブルに対応してくれることを考えれば必要な経費だと思います。

いずれにしても、オンライン資格確認を導入すると、コストを上回るメリットが十分に得られます。多少のランニングコストが発生するとしても、導入する価値は大いにあると思いますね。

さなえ薬局(東京都足立区)



Q. システム導入において苦労した点はどこですか？

A. 日頃からお世話になっていて信頼しているシステムベンダーにお任せしましたので、特に大きな苦労はありませんでした。過去にレセプトコンピューターなど他のシステムを導入してもらったシステムベンダーに依頼すれば、オンライン資格確認等システムと他のシステムを一元化できる可能性がありますし、相談などもしやすいでしょう。（中略）

今のところ目立ったトラブルはありませんが、レセプトコンピューターに関する疑問点や改善を希望する点などがあれば集約して、近いうちにシステムベンダーにまとめて問い合わせるつもりです。

マイナンバーカードの市区町村別交付枚数等について（令和3年6月1日現在）

総務省公表資料
一部改変

1 団体区分別

区分	人口（R2.1.1時点）	交付枚数	人口に対する交付枚数率
全国	127,138,033	40,438,665	31.8%
特別区	9,570,609	3,379,886	35.3%
政令指定都市	27,540,108	9,205,830	33.4%
市（政令指定都市を除く）	79,244,110	24,712,566	31.2%
町村	10,783,206	3,140,383	29.1%

2 区分別交付率上位10位

【特別区・市】

団体名	人口 （R2.1.1時点）	交付枚数	人口に対する 交付枚数率
石川県加賀市	66,350	43,768	66.0%
高知県宿毛市	20,211	12,361	61.2%
宮崎県都城市	164,506	95,261	57.9%
兵庫県養父市	23,229	12,890	55.5%
高知県四万十市	33,680	17,689	52.5%
愛媛県大洲市	42,706	20,276	47.5%
三重県いなべ市	45,713	21,520	47.1%
兵庫県三田市	111,934	52,513	46.9%
奈良県生駒市	119,483	53,666	44.9%
石川県珠洲市	14,074	6,308	44.8%

【町村】

団体名	人口 （R2.1.1時点）	交付枚数	人口に対する 交付枚数率
新潟県粟島浦村	340	258	75.9%
大分県姫島村	1,991	1,322	66.4%
長野県南牧村	3,113	1,896	60.9%
静岡県西伊豆町	7,741	4,701	60.7%
茨城県五霞町	8,512	4,727	55.5%
兵庫県香美町	17,343	9,245	53.3%
岐阜県白川村	1,608	847	52.7%
鹿児島県中種子町	7,924	4,146	52.3%
秋田県藤里町	3,182	1,599	50.3%
鹿児島県屋久島町	12,334	6,084	49.3%

マイナンバーカードの市区町村別交付枚数等について（令和3年6月1日現在）

総務省公表資料
一部改変

3 都道府県一覧

都道府県名	人口 (R2.1.1時点)	交付枚数	人口に対する 交付枚数率
北海道	5,267,762	1,490,033	28.3%
青森県	1,275,783	344,256	27.0%
岩手県	1,235,517	339,993	27.5%
宮城県	2,292,385	703,657	30.7%
秋田県	985,416	297,362	30.2%
山形県	1,082,296	296,746	27.4%
福島県	1,881,981	514,955	27.4%
茨城県	2,921,436	901,863	30.9%
栃木県	1,965,516	574,257	29.2%
群馬県	1,969,439	510,299	25.9%
埼玉県	7,390,054	2,260,954	30.6%
千葉県	6,319,772	2,046,436	32.4%
東京都	13,834,925	4,826,237	34.9%
神奈川県	9,209,442	3,143,587	34.1%
新潟県	2,236,042	564,679	25.3%
富山県	1,055,999	341,335	32.3%
石川県	1,139,612	366,746	32.2%
福井県	780,053	228,567	29.3%
山梨県	826,579	247,527	29.9%
長野県	2,087,307	560,747	26.9%
岐阜県	2,032,490	596,859	29.4%
静岡県	3,708,556	1,211,075	32.7%
愛知県	7,575,530	2,373,083	31.3%
三重県	1,813,859	572,576	31.6%

都道府県名	人口 (R2.1.1時点)	交付枚数	人口に対する 交付枚数率
滋賀県	1,420,948	508,028	35.8%
京都府	2,545,899	839,243	33.0%
大阪府	8,849,635	2,944,840	33.3%
兵庫県	5,549,568	2,019,527	36.4%
奈良県	1,353,837	498,005	36.8%
和歌山県	954,258	265,894	27.9%
鳥取県	561,175	171,894	30.6%
島根県	679,324	210,980	31.1%
岡山県	1,903,627	585,869	30.8%
広島県	2,826,858	930,345	32.9%
山口県	1,369,882	464,438	33.9%
徳島県	742,505	246,928	33.3%
香川県	981,280	310,397	31.6%
愛媛県	1,369,131	438,834	32.1%
高知県	709,230	181,354	25.6%
福岡県	5,129,841	1,605,762	31.3%
佐賀県	823,810	256,184	31.1%
長崎県	1,350,769	420,510	31.1%
熊本県	1,769,880	553,322	31.3%
大分県	1,151,229	352,960	30.7%
宮崎県	1,095,903	460,468	42.0%
鹿児島県	1,630,146	484,658	29.7%
沖縄県	1,481,547	374,396	25.3%
合計	127,138,033	40,438,665	31.8%

オンライン資格確認「導入意向調査」の結果について

○ 未申込の医療機関・薬局についても、導入意向調査の結果も踏まえ、引き続き働きかけを行っていく。

■ 調査の概要

- ・ 目的：顔認証付きカードリーダー未申込の医療機関・薬局に対して、今度の導入の可能性を調査する。
- ・ 対象：3月時点で顔認証付きカードリーダー未申込の医療機関・薬局
※ 仕様上、未申込機関に対象を絞ったアンケートができないため、申込済医療機関・薬局も一部回答している可能性あり。
- ・ 期間：2021年3月（～31日）
- ・ 回答数：25,298件
- ・ 調査方法：インターネット調査（医療機関等向けポータルサイト上）、紙（全医療機関・薬局に配布）

■ 結果の概要

- ・ **47%は導入予定があると回答。**
- ・ 導入意向がある施設の**80%は2021年10月までに導入**と回答。
- ・ 「導入時期を早めるまたは導入する方針に変更するための条件」について以下の回答。
 - － **マイナンバーカードの普及率の向上**（33%）
 - － **経済的に優遇される**（31%）
 - － 他の医療機関・薬局でもオンライン資格確認が使われていること（21%）
 - － その他（例：既存環境・システム等を活用した効率的な導入ができること、など）
 - － 経済的な優遇以外のメリットが増える（例：業務削減になれば、など）

■ 今後の対応

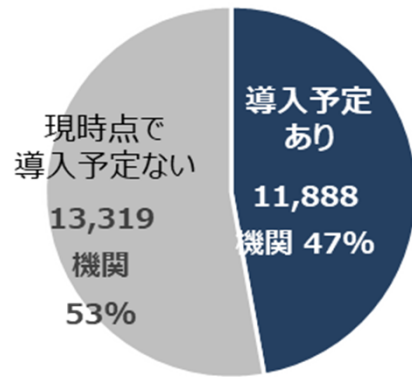
- ・ マイナンバーカードの申請・交付が伸びていることを広報しつつ、引き続き、関係省庁と連携し、マイナンバーカードの利便性の向上等に努める。
- ・ 導入による経済的なメリットに加え、引き続き補助金が受けられる(令和5年6月まで)旨広報していく。
また、導入事例を紹介し、導入のイメージを醸成する。

導入意向調査集計結果（要約）

＜問1＞

今後、2021年4月以降に顔認証付きカードリーダーの申込を行い、オンライン資格確認を導入する予定はありますか？

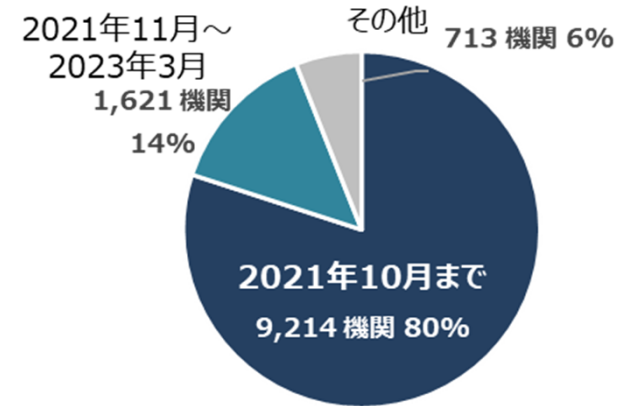
(N= 25,298)
※未回答：91機関(0%)



＜問2-1＞

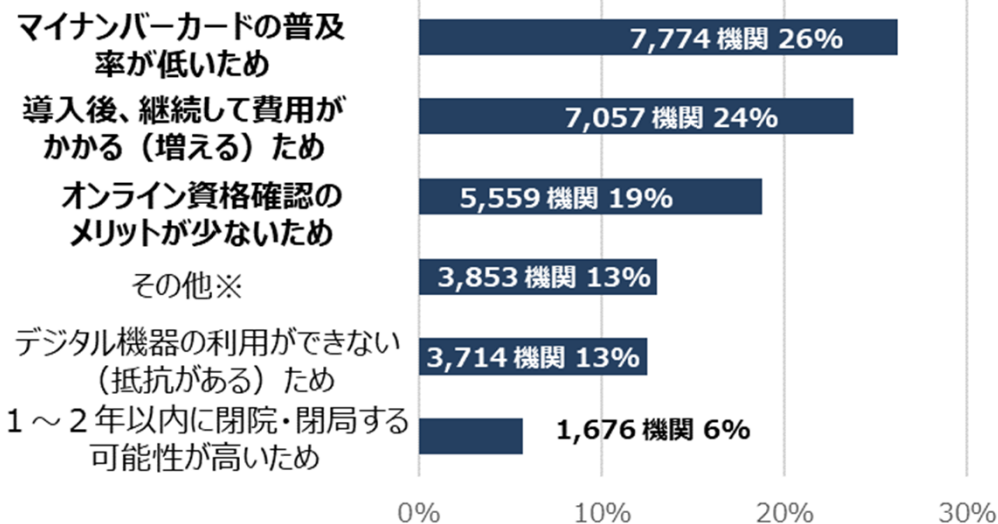
問1で「ある」とお答えした方にお伺いします。
顔認証付きカードリーダーの申込は、いつ頃を予定していますか？

(N= 11,548)



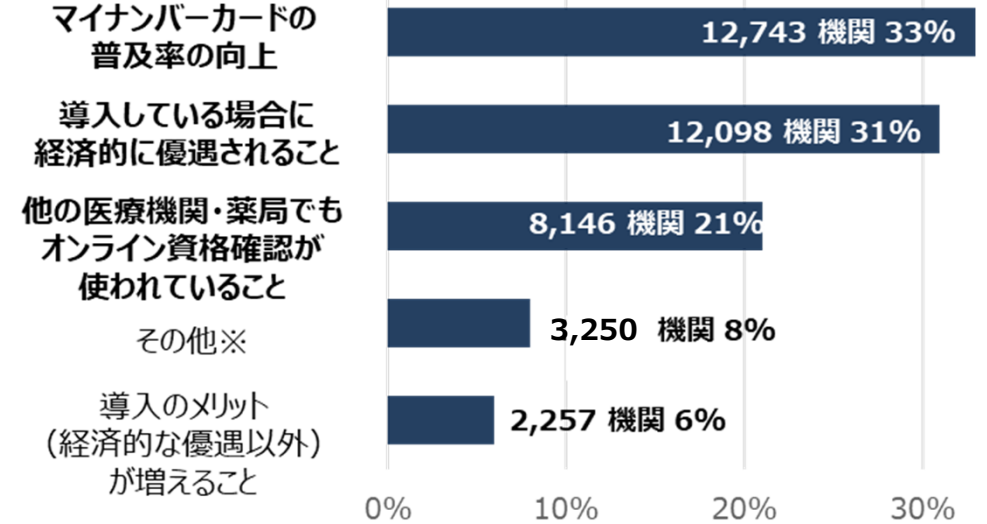
＜問2-2＞

問1で「ない」とお答えした方にお伺いします。
申込をしない理由をお聞かせ下さい。（複数可） N=29,633（回答数）



＜問3＞

貴院（貴局）において導入時期を早める又は導入する方針に変更するには、どのような条件が必要だとお考えですか？ N=38,494（回答数）



※その他の回答例：既存の回線・パソコンが流用できないため；
レセプトコンピュータ/電子カルテの対応が大変なため；受付に置く場所がないため

※その他の回答例：既存の回線・パソコンが使用できる；コンパクトな機器で導入できる 14
※経済的な優遇以外の導入メリットの例：資格確認や入力手間削減・返戻が少なくなれば

保険証利用申込の促進などの一般の方向け広報

- マイナンバーカードの保険証利用について、引き続き、そのメリット等を広報していく。今後、自治体や医療保険者等を通じた広報をさらに依頼していく予定。
- マイナンバーカードを健康保険証として利用するために必要となる申込み（原則、生涯1回のみ）については、医療機関や薬局の窓口を設置する顔認証付きカードリーダーで簡単に行うことができるものの、医療機関等において待ち時間が発生することを防ぐため、あらかじめ手続きしておいていただくことを引き続きお願いしていく。（セブン銀行のATMや一部チェーン薬局の窓口でも申込が可能）

健康保険証利用申込み促進リーフレット

利用申込受付中！

マイナンバーカードが健康保険証として利用できます！

2023年10月1日より、マイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになります。これにより、医療機関や薬局でマイナンバーカードを提示することで、健康保険証の提示が不要になります。また、マイナンバーカードの顔認証機能を活用することで、医療機関や薬局での待ち時間を短縮することができます。

医療機関や薬局の受付でマイナンバーカードを顔認証付きカードリーダーに置いて本人確認！

カードの顔写真を機器で確認します。顔写真は機器に保存されません。

利用には申込が必要です！ 申込はカンタン！

●スマートフォンからマイナポータルで申込

①申込者本人のマイナンバーカード
+あらかじめ市区町村窓口で設定した暗証番号（数字4桁）
②マイナンバーカード読み取り対応のスマホ（※はPC・ICカードリーダー）
③アプリ「マイナポータル」のインストール

STEP1 ●「マイナポータル」を起動する。

STEP2 ●「健康保険証利用申込」をタップする（押す）。

STEP3 ●利用規約等を確認して、同意する。
※併せて、マイナポータルの利用者登録を行います。

STEP4 ●マイナンバーカードを読み取る。
数字4桁の暗証番号を入力し、マイナンバーカードをスマホにぴったりと当てて、読み取り開始ボタンを押します。

申込完了!!

●セブン銀行ATMでも申込できる！

マイナポータルでマイナポータルをインストールしてください。

どないいいことがあるの？

本人が同意すれば、初めての医療機関等でも、特定健診情報や今までに使った薬剤情報・医療費通知情報が閲覧できる！

マイナポータルで自身の特定健診情報や薬剤情報・医療費通知情報が閲覧できる！

マイナポータルを通じた医療費通知情報の自動入力や、確定申告の医療費控除がよりカンタンに！

限度額適用認定証がなくても高額療養費制度における限度額を超える支払が免除される！

就職・転職・引越をしても健康保険証としてずっと使える！医療保険者が変わる場合は、加入の届出が引き続き必要です。

※マイナンバーカードの健康保険証利用には、ICチップの中の「電子証明書」を使うため、医療機関や薬局の受付窓口でマイナンバー（12桁の数字）を取り扱うことはありません。また、この健康保険証がマイナンバーと紐づくことはありません。従来は健康保険証が利用できなかったATMでも利用できます。

今後のスケジュールは？

●現在

- 医療機関・薬局などで、順次マイナンバーカードの健康保険証利用が可能に
※利用できる医療機関・薬局は各のステッカーやポスターが貼付です。また、厚生労働省ホームページでも案内しています。
- マイナポータルで、2021年10月までに、特定健診情報の閲覧が順次可能に

●2021年10月（予定）から

- マイナポータルで、薬剤情報の閲覧が可能に

●2021年11月（予定）から

- マイナポータルで、医療費通知情報の閲覧が可能に

●2021年分所得税の確定申告（予定）から

- 確定申告における医療費控除の手続きで、マイナポータルを通して医療費通知情報を自動入力することが可能に

申込方法は特設ページでも確認できます！

健康保険証利用申込のお問い合わせ

マイナポータル
フリーダイヤル
0120-95-0178

音声ガイダンスに従って「4→2」の順にお進みください。

受付時間（※年末年始を除く）
平日：9時30分～20時00分
土日祝：9時30分～17時30分

https://myna.go.jp/html/hokenshoriyou_top.html

一般の方向け紹介動画

厚生労働省一般の方向けHPに掲載中

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08277.html

マイナンバーカード 保険証

検索

**もっと便利に！
快適に！**

どうやって申込むの？
今すぐ簡単申込編

マイナンバーカードの健康保険証利用

今後、タレントを活用した動画を公開予定

マイナンバーカードの健康保険証利用のメリット

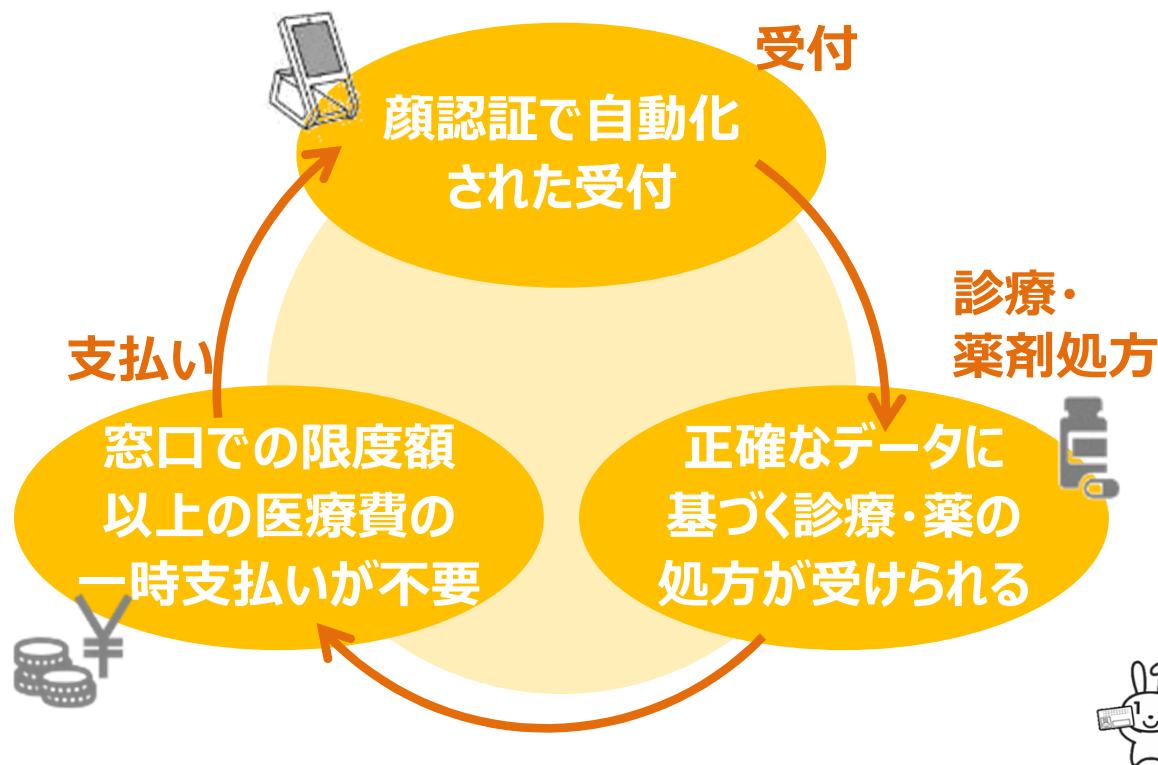
通院においても、その他の場面でも
マイナンバーカードの健康保険証利用で便利になります



いつもの通院等が便利に！



こんなところも簡単・便利に！



特定健診や薬の
情報をマイナポータル
で一括管理

マイナポータルから
e-Taxに連携し、
確定申告が簡単に

健康保険証として
ずっと使える



もっと便利に！
快適に！

1
広がるマイナンバーカードの世界
P.2

2
マイナンバーカードの健康保険証利用のメリット
P.3

3
マイナンバーカードの健康保険証利用の申込みについて
P.16

4
スケジュール
P.19

5
よくあるお問合せ
P.21

6
今後の展望
P.22

いつもの診療・薬剤処方が変わる！

過去に処方された薬や特定健診等の情報を医師や薬剤師に正確に伝えることが大変

これからは、データに基づく診療・薬の処方が受けられます

- 過去の薬※や特定健診等のデータが自動で連携されるため、口頭で説明する必要がない
- 自分の体についてのデータを見たうえで診察・薬の処方をしてもらえることで、より良い医療が受けられる
- 旅行先や災害時でも、薬の情報等が連携される

※ 薬剤情報の閲覧は令和3年10月から開始します。

どこで使えるようになるの？

「マイナ受付」のステッカー・ポスターが貼ってある医療機関・薬局で使えるようになります。

マイナ受付
対応しています
医療機関や薬局で、健康保険証の代わりにマイナンバーカードを使うサービスです。
※マイナ受付のステッカーが貼ってあります。

令和3年3月より、マイナンバーカードが保険証として使えます。

マイナンバーカードを健康保険証として使うと
このステッカーが目印！
マイナ受付のステッカーが貼ってあります。

医療に参画する方は医療機関で参画！
詳しくは、マイナポータル

利用できる医療機関・薬局は厚生労働省のHPでも公開しています。

マイナンバーカードの健康保険証利用対応の医療機関・薬局についてのお知らせ
https://www.mhlw.go.jp/stf/index_16743.html

マイナンバーカード 対応医療機関

検索

医療機関・薬局が閲覧可能な特定健診情報・薬剤情報について

マイナンバーカードの健康保険証利用では、患者の同意を得たうえで医療機関・薬局が患者の特定健診情報、薬剤情報を閲覧することが可能になりました。

特定健診情報とは

40歳から74歳までの方を対象に、メタボリックシンドロームに着目して行われる健診結果の情報です。

※75歳以上の方については後期高齢者健診情報を医師等が閲覧できるようになります。

医師等※が閲覧可能な情報項目
※医師・歯科医師・薬剤師等の有資格者

- 受診者情報
- 特定健診結果情報※
- 質問票情報（服薬・喫煙歴等）※
- メタボリックシンドローム基準の該当※
- 特定保健指導の対象基準の該当※

※2020年度以降に実施したものから過去5年分の情報が参照可能

メタボ健診とも呼ばれているよ。

薬剤情報※1とは

医療機関を受診し、薬局等で受け取ったお薬の情報です。

※注射・点滴等も含みます

医師等※が閲覧可能な情報項目
※医師・歯科医師・薬剤師等の有資格者

- 受診者情報
- 過去に処方されたお薬の情報※
（調剤年月日、医薬品名、成分名、用法、用量など）
※2021年9月以降に診療したもので過去3年分の情報が参照可能

※1 薬剤情報の閲覧は令和3年10月から開始します。



マイナンバーカードの健康保険証利用の 申込みはセブン銀行ATMで!



- お持ちのスマートフォンがマイナポータルAPアプリ (申込に必要な専用アプリ) に対応していない方
- スマートフォンをお持ちでない方、スマートフォンの操作に自信がない方

→ セブン銀行ATMでの申込みは簡単でオススメ!

ATMでの申込みに必要なもの



マイナンバーカード



利用者証明用
パスワード
(4桁)

※ATMの操作に
健康保険証は
不要です。

対応している医療機関・薬局

このステッカー・ポスターが
貼ってある医療機関・薬局で
使えるようになります



※利用できる医療機関・薬局等については、厚生労働省のホームページで公開しています。

ATMでの健康保険証利用の申込みについて
くわしくはこちら



健康保険証利用の
申込みのお問合せ



マイナンバー総合
フリーダイヤル

0120-95-0178

音声ガイダンスに従って「4→2」の順にお進みください。

受付時間 (年末年始を除く)

平日: 9時30分～20時00分
土日祝: 9時30分～17時30分



2021年5月11日現在

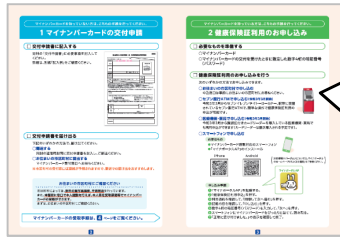
保険者・自治体による案内事例

- ・大阪府後期高齢者医療広域連合（ホームページより）
⇒ 郵送による案内
※3月22日から順次発送



「マイナンバーカードの健康保険証利用案内」発送について

令和3年3月22日から順次、原則として75歳以上のすべての被保険者の皆様へ、「重要」と書かれた白色の封筒で「マイナンバーカードの健康保険証利用案内」というお知らせをお送りしています。
こちらは、マイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになることをお知らせするためのものです。



健康保険証利用のお申し込みを行う

次のいずれかの方法でお申し込みできます。

○お住まいの市区町村で申し込む

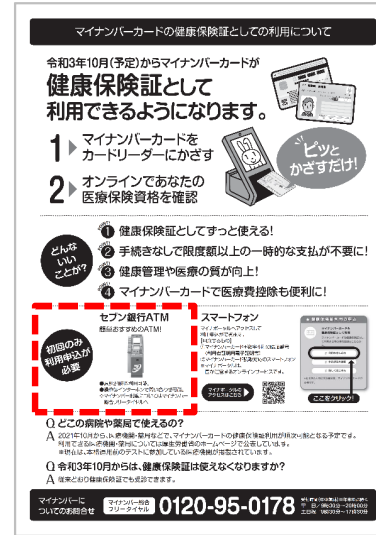
申込窓口は事前にお住まいの市区町村にお尋ねください。

○セブン銀行ATMで申し込む(令和3年3月開始)

令和3年3月からセブン銀行ATMで、簡単な操作で健康保険証利用の申込が可能です。



- ・神戸市
⇒ 国保被保険者への郵送による案内
※6月14日週発送



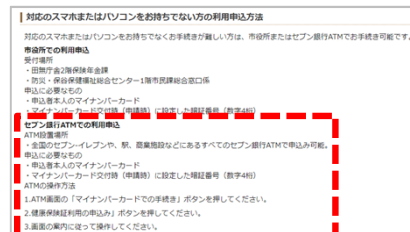
- ・佐賀県上峰町
⇒ 自治体向けチラシを掲載
※6月にホームページ掲載



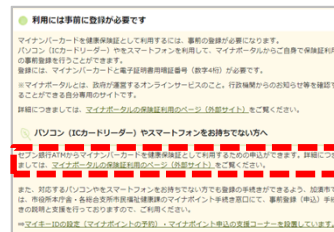
自治体向けチラシ

- ・その他自治体ホームページによる案内

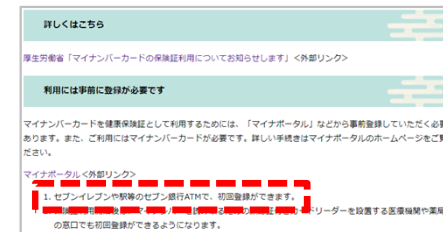
東京都西東京市



埼玉県加須市



大阪府富田林市



参考：医療機関・薬局における患者向け説明資料

- マイナンバーカードに対応していることを示すためのポスター・ステッカーを医療機関・薬局に配布。
- 医療機関・薬局における患者向け説明資料を作成。編集可能な媒体でホームページに掲載。

ポスター



ステッカー



医療機関用POP

マイナンバーカードの健康保険証利用 顔認証付きカードリーダーで 同意すると、どうなるの？

医師等※が特定健診情報・薬剤情報を閲覧できます！
※医師・歯科医師・薬剤師等の有資格者

初めての医療機関や薬局でも、今までに使った薬の情報や患者の過去の状況が医師等と共有でき、**健康管理や医療の質の向上**につながります！

特定健診情報って？

40歳から74歳までの方を対象に、メタボリックシンドロームに着目して行われる健診結果の情報です。

※75歳以上の方については高齢者健診情報を医師等が閲覧できるようになります。

(40歳以上対象)
過去の健診情報を当機関に提供することに同意しますか。
この情報はあなたの診察や健康管理のために使用します。

薬剤情報って？

医療機関を受診し、薬局等で受け取ったお薬の情報※です。

※注射・点滴等も含みます

過去のお薬情報を当機関に提供することに同意しますか。
この情報はあなたの診察や健康管理のために使用します。

限度額適用認定証の準備が不要になります！

限度額適用認定証って？

窓口での支払が高額になる場合に、自己負担額を所得に応じた限度額にするために医療機関に提出する証拠です。

限度額情報を提供しますか。

マイナンバーカードの健康保険証利用で/ 過去のデータに基づく診療・薬の処方が 受けられるようになりました！

顔認証付きカードリーダーで同意をすると、初めての医療機関等でも、今までに使った正確な薬の情報やご自身の過去の健康状況が医師等と共有できる※1ことで、より多くの情報に基づいた、診療を受けることが可能となります。

患者様の同意のもと医師等※2が閲覧できる情報

特定健診情報

40歳から74歳までの方を対象に、メタボリックシンドロームに着目して行われる健診結果の情報です。
※75歳以上の方の健診情報は、高齢者健診情報です。

メタボ健診とも呼ばれているよ。

薬剤情報

医療機関を受診し、薬局等で受け取ったお薬の情報です。
※注射・点滴等も含みます。

2021年10月から開始！

同意画面のイメージ※3

▼特定健診情報

(40歳以上対象)
過去の健診情報を当機関に提供することに同意しますか。
この情報はあなたの診察や健康管理のために使用します。

▼薬剤情報

過去のお薬情報を当機関に提供することに同意しますか。
この情報はあなたの診察や健康管理のために使用します。

※1 同意に基づいて、医療機関等からオンライン資格確認実施機関に特定健診情報等を照会し、医療機関等へ提供されます。
※2 医師・歯科医師・薬剤師等の有資格者
※3 同意画面はイメージです。

マイナンバーカード 保険証 検索

※同意画面はイメージです。

マイナンバーカード 保険証 検索